

南禅寺福地町における近代の景域形成に関する研究*

The Formation of the Landscape Area after Development in the Modern Era — The Case of Nanzenji Fukuchi-Cho — *

出村嘉史**・川崎雅史**・樋口忠彦***

By Yoshifumi DEMURA**・Masashi KAWASAKI**・Tadahiko HIGUCHI***

1. 研究の背景と目的

(1) 背景と目的

歩いて楽しい領域があるということは、都市に住む大きな魅力の一つである。こういった領域が成熟すると、散策のみならず様々な愉しみの活動・文化が生まれることもある。このような場所における「景観」は、定点的な経験として、あるいはスナップショットのように記憶されるものとして考えるよりも、場所そのものとして領域的に捉えた方が適切と考えられる。良質な景観とほぼ同義に扱うことの出来るこのような領域を、「景域」と呼ぶことにする。都市が魅力的な生活の場所であるためには、その内部にこのような景域を多く含むことが望ましいと考える。それならば、住人や散策者にとって適した行動範囲としての景域は、如何に形成され、どのような構造を持つべきであろうか。

都市に極めて近い位置に山辺を有する京都では、山辺一帯において、山とまちの均衡を慮りながら丁寧に開発され、敷地を超えたつながりを持つ、佳良な景域が多く見られる。各種名所図会からは、近世において既にそのような景域が、山辺の殆どを占めていた社寺領を中心にして成熟していたことを、読みとることができる¹⁾。しかるに、こうした領域は、大部分が近代以降に社寺領でなくなり、後に多くの事例において、歩行によって連続性を保証されていた景域が崩壊していったように思われる。

このような中で、近代化の時流に乗りながら、新しいインフラストラクチャーとも折り合いをつけて、良好な景域が生み出されたいくらかの事例を見出すことができる。なかでも、南禅寺周辺地域の一角にある福地町を中心とする地域、すなわち金地院をはじめとする塔頭の並ぶ南禅寺境内南部と、これと東海道（三条通）に挟まれた地域は、南禅寺の寺院領であった前時代に比べて、近代の開発における空間創造の密度が非常に高く、上質の景域を形成させている例であるといえる。

本論は、この南禅寺福地町周辺を対象地域として、前時代の構成を受け継ぎながら、近代において新たに獲得された景域の形成プロセスを明らかにするとともに、ここに注がれた景域の構成上の工夫と知恵を再評価することを目的とする。

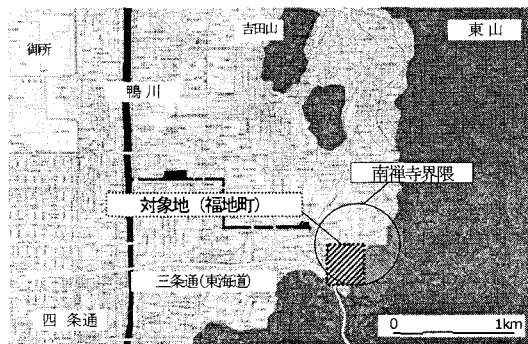


図1 山辺扇状地に立地する対象地域

(2) 既往研究と本論の位置づけ

「景域」と似た概念としては、材野²⁾による「かいわい」がある。すなわち「人と物が密度高く織りなす綾」であり、「人がそこに存在して感じる時、初めて意義を持つ」「自然発生的に形成された」「庶民的空間」を指している。これは、ヒューマンスケールかつ現象学的な視点を持っている点で、「景域」と共通している。しかし、「かいわい」が人の動きを基本とした商店街さかり場の側面を強く持つ事に対して、「景域」は、「かいわい」に存在する象徴体系を含みつつ、良質な景観が形作るフィジカルな領域の広がりを目指す。本論で明らかにされるのは、伝統的な社寺空間を基に連続的に周囲に構成された、ある景域の形成過程である。

京都の山辺における空間の問題に着目した既往の研究としては、山田³⁾の、山裾敷地における空間マネジメントに関する研究があるが、山辺の微地形の中における社寺敷地の立地（占地）に関する考察を主としており、これらの敷地周囲に連続的に形成されてきた領域については着目していない。また、現在の山辺における空間の形成プロセスを明らかにした研究は、尼崎⁴⁾による琵琶湖疏水の水を用いて形成された庭園群に関するものや、矢ヶ崎⁵⁾による近代の別荘開発に関するものがある。しかし、特殊な地形の上、巨大インフラの周辺に展開された、敷地を超えて連続する景域の形成過程に着目して、考察

*キーワード：南禅寺福地町、景域の形成プロセス、インクライン、和楽庵

**正会員、博（工）、京都大学大学院工学研究科
（京都市左京区吉田本町 TEL:075-753-5123
e-mail: demu@ningen1.gee.kyoto-u.ac.jp）

***正会員、工博、京都大学大学院工学研究科

した研究は稀少である。空間の接続がいかに景域の総体を形作ってきたのかを明らかにすることが、本論の提示する視点である。

2. 景域の構造的変化とその理由

(1) 塔頭敷地の上地

南禅寺福地町は、南禅寺境内の南にあたり、東部と南部から丘陵に囲まれている扇状地にある(図1)。13世紀に創建された南禅寺は、東山の扇状地の上に境内を展開し、近世中期には32の塔頭が属していた。明治維新前後の土地利用は、古地図や文書⁶⁾の情報をもとに、図2の平面図のように再現できる。すなわち近世末期には、概ね4つの用途(塔頭、塔頭への道、林地、農地)から成っていた。対象地域は、南に東海道と接する位置にあるが、金地院・大寧院などの塔頭と東海道の間には道がなく、図2の断面のように林地が存在していたことによって、境内と街道が隔てられていたことが把握できる。その後明治4年(1871)の土地令によって、南禅寺領は大幅に削減され、取り潰された塔頭の敷地は売却されて個人あるいは法人の所有となった。

上地後には、図2に見られた大寧院、寿光院、正因庵の塔頭の敷地がなくなった跡と、塔頭敷地の南側に接する林であった土地が、田畑として使用されており、依然としてそこに塔頭と東海道の間をつなぐ道は存在していないことが、明治初期に描かれた図3⁷⁾の図面から分かる。しかしながら、この土地が開墾されたことによって、東海道と塔頭の間を視覚的に妨げるものはなくなったと考えられる。

(2) 琵琶湖疏水の建設と新しい小径の計画

明治23年(1890)に琵琶湖疏水が竣工したが、この一環として、明治20年(1887)から明治23年にかけてインクラインが福地町に近接して設けられた。インクラインは日岡峠を抜ける蹴上船溜(第三隧道の西口前)から南禅寺船溜まで船を上下に運搬する傾斜鉄道であるため、一定の勾配(1/15⁸⁾)になるように大規模な土手が築かれた。またインクラインの竣工と前後して、琵琶湖疏水の機能に「発電」の用途を加えるため、インクライン周囲の大きな地形勾配による落差を利用して発電所まで水を落とす水力水管と、周辺施設が設けられた(図4⁹⁾)。これらのための用地とされたのは、先に見た田畑の土地であった。

注目すべきは、これらの大規模インフラ施設の建設と同時に、隣接する場所において大きな空間構造の変化が起こったことである。竣工前年に発行された都市計画地図(次頁図5¹⁰⁾)には、はじめて南禅寺と街道をつなぐ小径が破線で記されている。これは、竣工直後に発行された『琵琶湖疏水要誌』によれば、「三條街道より左折

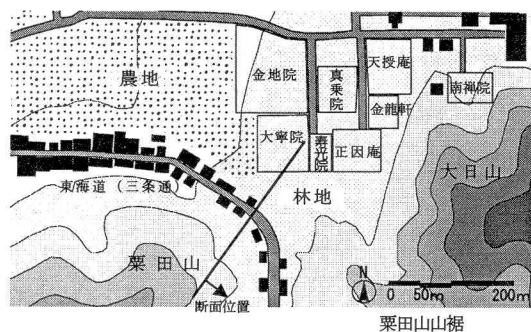


図2 近世末期の南禅寺福地町周辺の土地利用と断面

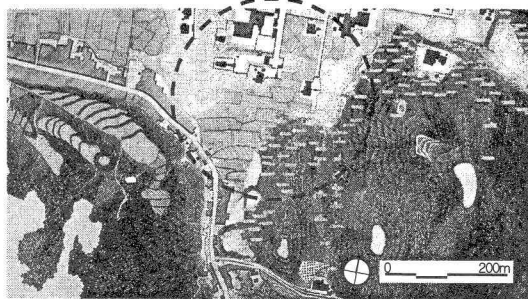


図3 上地後の対象地域

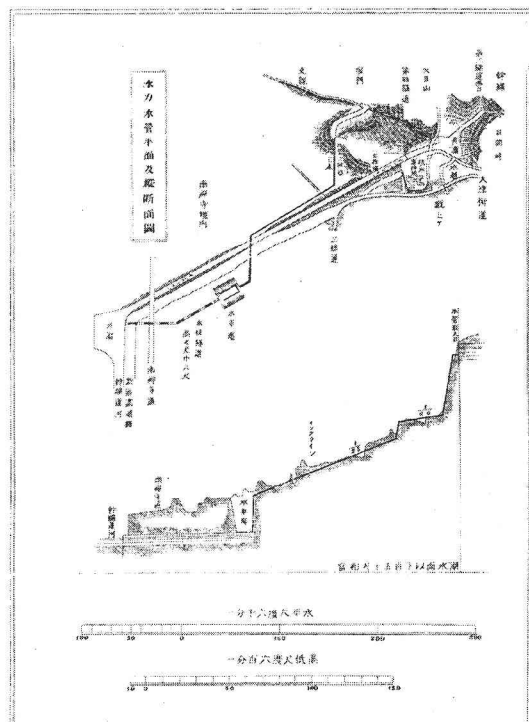


図4 インクラインと水力発電施設

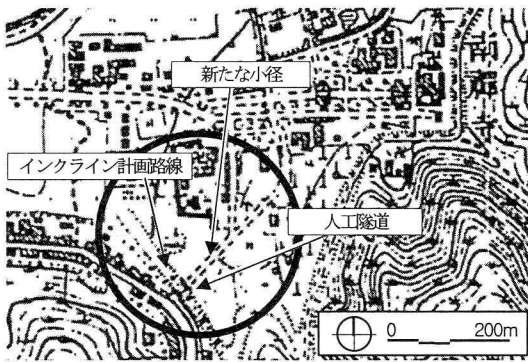


図5 インクライン計画路線と交わる新たな道

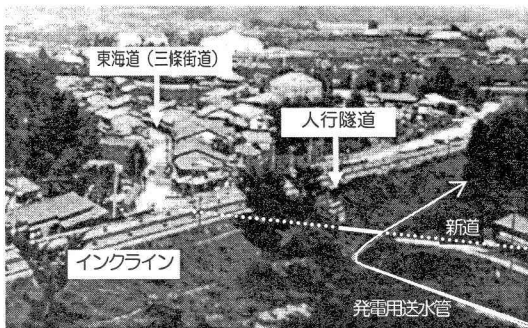


図6 東海道とインクラインの接点へつながる新設経路
(北西向きに撮影されたもの)

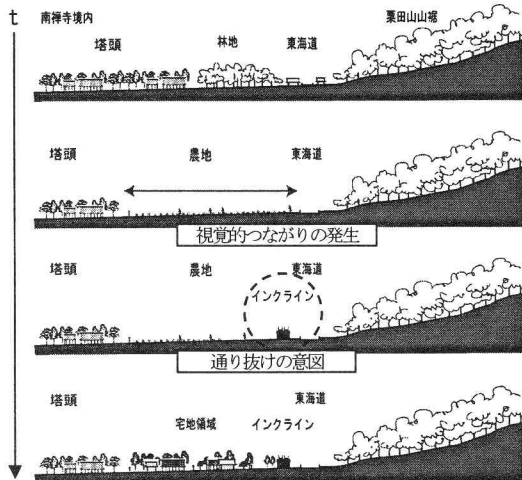


図7 塔頭と東海道の間における空間的つながりの変化
(図2の断面に準じたイメージ)

シ人行隧道ヲ通過シ南禅寺境内ニ達スルモノ¹¹⁾」として、インクラインの設計と同時に計画されたものである。

文中の「人行隧道」は、インクライン工事経費 44, 107 円 41 銭 9 厘のうち 1089 円 44 銭 7 厘を充てられた(総工事費の約半分にあたる 21, 481 円 49 銭 3 厘はインクライン器械費である)¹²⁾、現存する煉瓦造りのアーチトンネルである。『琵琶湖疏水要誌』には、「傾斜鐵道中間ノ處ニ於テ其脚部ヲ穿チ往来通行ノ便ニ供スル爲メ隧道

ヲ設ク¹³⁾(傍点は筆者)」と、その設計意図が述べられている。さらに、明治 20 年(1887)9月から翌年6月(「新道」は明治 20 年9月から同年 10 月まで)と、インクライン建設の全工期における、早い時期に施工されたことが把握できる。

この「人行隧道」が計画されたのは、インクラインと東海道(三條街道)の接する部分にあたり(図6¹⁴⁾)、この事業は、それまでの敷地用途の変遷の中で新たに獲得した、南禅寺境内と東海道との間における視覚的なつながりが、インクラインによって完全に分断されてしまうマイナス面を、交通の確保によって克服する目的であったことが推察される(図7)。その後は、新たに通された小径を軸として、南禅寺境内に残された金地院などの塔頭群と、竣工したインクラインの土手との間に住居が開発され始めた(図8¹⁵⁾)。

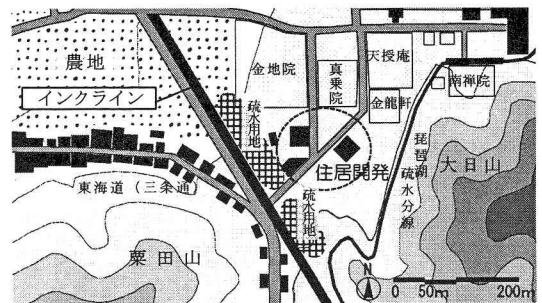


図8 インクライン竣工後の領域構成

(3) 住居敷地の充実

南禅寺山、大日山や、栗田山などに囲まれた南禅寺境内にあって、残存する塔頭群と東海道の間に挟まれたエリアは、先のインクラインと周辺施設の建設により、さらに深く囲繞された場所となった。琵琶湖疏水の竣工以来、水の供給される開発適地となった東山地域⁶⁾の中でも、この特殊な場所はいち早く宅地開発が始められた。

京都地方事務局本局所管の「土地台帳」と「旧公図」をもとに、明治 25 年(1892)から昭和 25 年(1950)までの対象地域における土地所有の変遷を次頁の図9にまとめた。明治 25 年においては、大きな土地を占める疏水用地をはじめ、塔頭群と疏水用地の間に、幾つかの私有地や農地が見られる。その後明治 38 年(1905)から大きな敷地面積(図中黒塗部)を所有した実業家の稲畑勝太郎が、「和楽庵」と名付けた住居を構えた。

稲畑勝太郎は、明治 20 年代に染物で成功した人物であり、国際的な交友関係が知られている。和楽庵の造営は、居住の目的とともに、京都遊覧中の外国の要人を招いて宴席を設けるなどの、外交活動の場とすることも意図されていた。また、勝太郎の妻であるトミが京都音啓蒙運動の支援者であったことから和楽庵は京都の音楽活動の拠点ともなった¹⁷⁾。

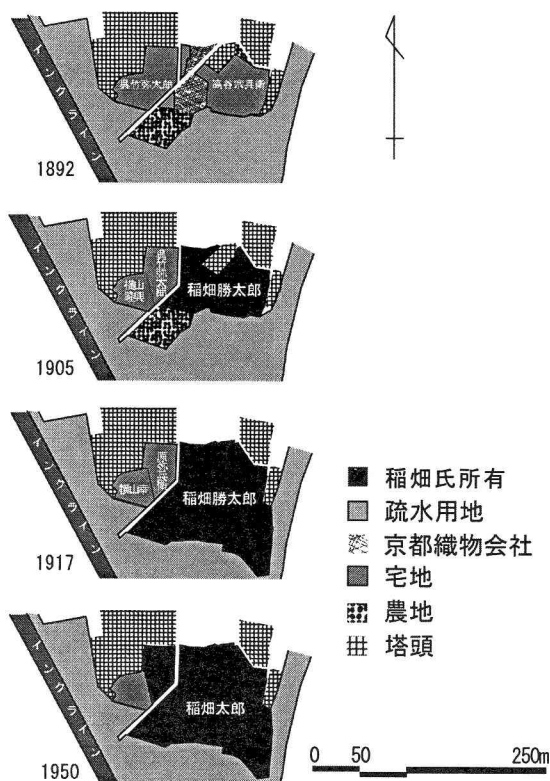


図9 対象地域における土地所有の変遷

和楽庵の成立と同じ時期に、小径を挟んだ向かい側の敷地も宅地化された。これらは、横山隆興、原弥兵衛らによって、庭園をもつ別荘として開発された。原の庭園は、藪内紹智の構想に基づいて作庭されたという¹⁸⁾。この時期に、対象地域には琵琶湖疏水から引いた水路が巡らされ、作庭・水路設置は、どれも7代目小川治兵衛の働きによって実現したとされている¹⁹⁾。

3. 景域をつくる敷地と道の構成

(1) 主要な敷地要素の配置

図8、図9の平面図が示しているように、開発期を過ぎた対象地域を構成する敷地としては、塔頭、疏水用地、住居の敷地が、その大部分を占めて、それぞれのエリアを構成した(図10)。

近世から残された塔頭敷地が並ぶエリアは、その空間構成の大部分も近世から続いている。敷地内部には高木が多く植栽され、栗田山と大目山からの連続性が演出される。小径に対しては、瓦屋根を頂いた白い漆喰塀が石垣に乗るスタイルで統一されている(図11の左)。

住居敷地のエリアでは、各々疏水の水を用いた遣水庭園が造営された。とくに和楽庵は、地形に特徴があり、概ね上下二つの平場と、その間の急傾斜部分で成っている(図12²⁰⁾)。この急傾斜部分は、最大部では1/2を超

える急勾配であり、この部分を瀑布が落ちる構成である。

そして、疏水用地のエリアは、先に示したように主に、インクラインと発電用水力水管(図13²¹⁾)のための敷地である。どちらも近代になって登場した巨大建造物であるが、例えば大正4年(1915)発行の『京都名勝誌』で「東山巡り」の行程の中にインクラインが紹介されている²²⁾ように、物見の対象ともなっていた。

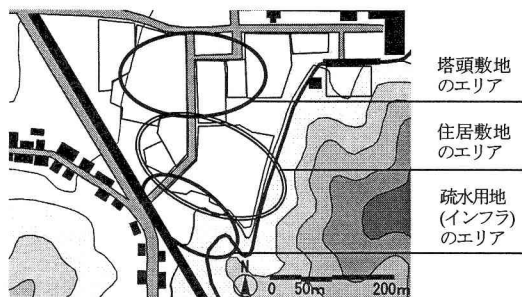


図10 開発期後の対象地域の敷地構成とエリア

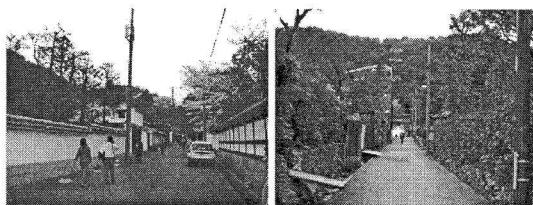


図11 同じ小径の塔頭エリア(左)と住居エリア(右)

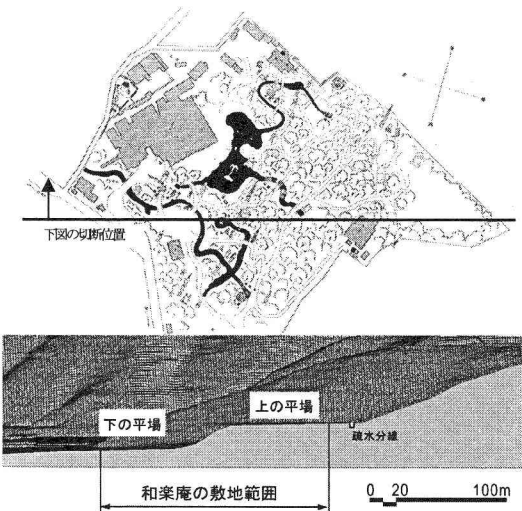


図12 和楽庵平面図(上)と地形断面図(下)

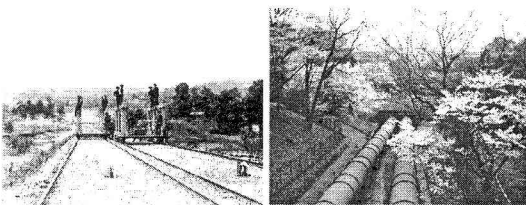


図13 インクライン(左)と水力水管(右)

(2) 南北両端の門

南禅寺の主要伽藍が並ぶ軸線から南へ折れて、対象地域にある塔頭敷地のエリアへ入るところには、水路（草川）を跨ぐ石橋と瓦葺き屋根の門によって、結界が設けられている。近世の名所図絵（『花洛名勝図絵』）にも同じ構成で描かれていることから、これは塔頭のエリアと主要伽藍のエリアをつなぐための伝統的なデザインであることが分かる（図 14²³）。路面には傾斜や段差が細かく施され、さらに門の内幅は 3.7m（2間）であるように、歩行者の感覚を重視したデザインであるために、エリアの内側は必然的に歩行者空間となっている。

一方で、インクラインの基礎部分の土手に建設された「人行隧道」（図 15）は、先述の設計意図どおりに、南禅寺境内と東海道をつなぐ人の往来用として機能している。先に示したように、トンネルは煉瓦のアーチ構造であり、これがインクライン基部を斜めに貫き「ねじりまんぼ」になっている²⁴。アーチの内幅は 2.1m、狭めに造られているため坑口内幅は 2.3m である。

インクライン基部そのものは疏水幹線第三隧道の掘削時に持ち出された土砂によって築立され、石垣で補強したものである。小径と交わる部分では、地表面から頂部で 9-10m 程立ち上がり、小径に対して壁面をなして塞ぐ存在である。ところが、インクラインの規模からすればごく一部であるこの部分に築かれている人工隧道の坑門は、以下のように細かく設計された。すなわち、半円断面のねじりまんぼと十連のアーチで支えられる 1 対の側壁からなる小通路と、壁柱、パラペット、ウイングが、ヒューマンスケールで構成された。このため、小径からみえるインクライン基部は、デザイン密度の高い、身体的な規格の構造物として、さらに坑口を通して向こう側の光を見せる「門」の存在として認識される。

このように、対象地域の北端と南端の二つの門として働く構造物によって、領域全体の囲繞性が高められているとみることができる。

(3) 小径へ施されたデザインの展開

小径の幾何構造は次のようになっている。まず道沿いの地形的傾斜は、北から南へなだらかに上昇しており、小径の両端間で平均勾配 3.5% 程度である。塔頭敷地のエリア、すなわち近世から存在する部分において、小径の線形は真っ直ぐに南北に走っている。この間は、幅員 7.3m（4間）の広い歩行者道である（図 16①）。それに対して、住居敷地のエリア、すなわち新道の部分は、東海道とインクラインの接点めがけて直線状に計画された部分を含むために、塔頭エリアからしばらく延長した後、45° 程屈曲している。またこのエリアにおいては、塔頭敷地のエリアとの間で幅員を縮小させる他に、小径の幅員が幾度か変化するように感じられる。これは次に示すような沿道の敷地における意匠に関係している。

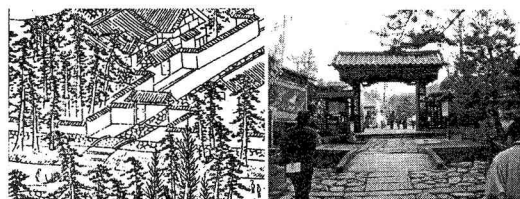


図 14 対象地北端の門（左は近世、右は現代）



図 15 インクライン下の「人行隧道」

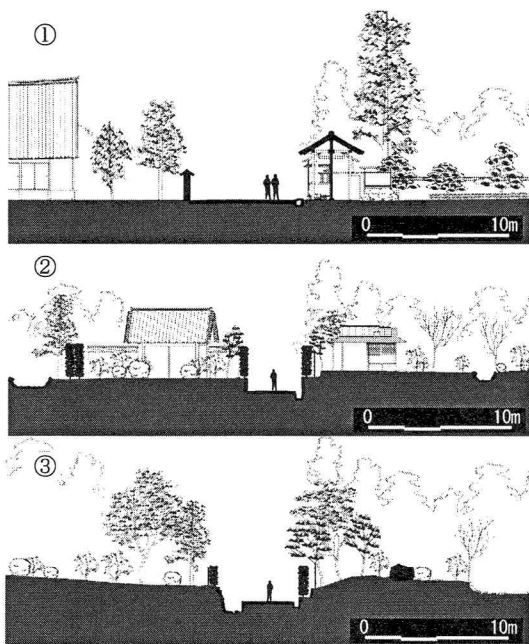


図 16 小径と周囲の断面図

そもそもこの新道が竣工した時には、沿道には農地が残り、『琵琶湖疏水要誌』によれば、当時の形状は延長 212.73m (117 間) 幅員 3.62m (2間)²⁵⁾であった。これに対して、和楽庵などの造営以降は図 16²⁶⁾ (②, ③) のように構成が変わる。ただし、路面の幅は現在も 3.6m~4m 程度で、ほぼ変化はないと見てよい。大きな変化は、主に小径の脇に設けられた水路によるものである。特に大きな水路としては、和楽庵の敷地において小径に面して 1.2~1.5m 程度もセットバックしている (③の断面)。

このように、稲畑勝太郎、横山隆興、原弥兵衛らと小川治兵衛によって開発された小径の両脇挟む住居敷地においては、この小径に対して、意識的にデザインしていたことが把握できる。すなわち、私有である敷地の一部を開いて、石垣や岩で構成した水路を提供し、複数の敷地で統一的に垣根を生垣で揃えていた。

また、小径脇の水路については、次のことがいえる。現在の対象地域では、住居敷地のエリアから塔頭敷地のエリアまで、豊富な水が小径脇の水路を流れているが、明治初期の南禅寺境内、すなわちここでは塔頭敷地のエリアにおける、水路の配置について詳細に示している「社寺境内外区別取調図²⁷⁾」(図 17) から判断すると、当初は現在の位置に水流が存在しなかった。ということは、現在観察できる水路は、和楽庵において利用するようになった琵琶湖疏水の流水を下流へ逃がし、南禅寺境内までつないだものと考えられる。低い石垣に乗る瓦屋根付きの白い塗り壁で囲う金地院の伝統的様式の中に、幅 0.6m 程でありながら豊富な水量によって存在感のある水路を詰め込み、このエリアに対して新たな景観を加えた結果となった (図 18 右)。

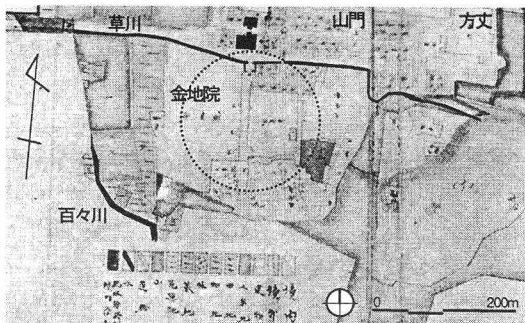


図 17 金地院前の小径脇には水路がない (明治初期)



図 18 和楽庵前 (左) と金地院前 (右) の水路

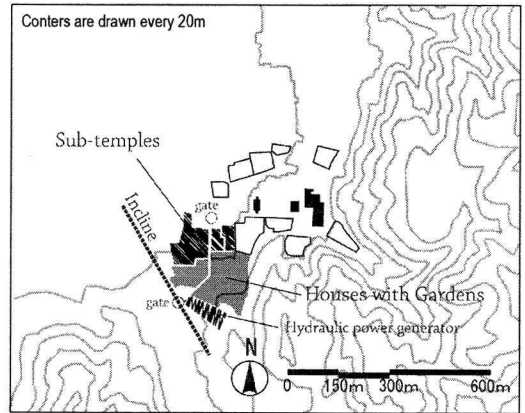


図 19 周辺地形と形成された景観

(4) 地形への収まりと各エリアの位置付け

図 19 は、主要な敷地要素の地形の中における位置づけを示している。先に述べたように、福地町は南禅寺山、大日山、栗田山などに東部と南部を囲まれる扇状地である。この中で、インクラインの規模を利用して外部と繋ぐ象徴的なアーチを南端に構えたことによって、領域北端の門と併せて、景域を囲い込む結果ができた。小径が開かれた当初の目的は、通行の用であったが、小径は南禅寺伽藍のすぐ手前と東海道を結ぶショートカットとして適した配置であり、複雑に隆起する地形の中で、比較的なだらかな斜面地上がスレートに選ばれている。

このような連続性をもつ小径の空間は、伝統的なコードである「真行草」²⁸⁾で捉えることのできる様式の変更が見られる (図 20)。この場合、まず主要な伽藍を含む南禅寺道の軸線上の様式が「真」である。ここより金地院前の門を潜って内側に入った塔頭敷地のエリアでは、道を塔頭の塀が囲繞し、大日山の急斜面が接近するが、塀の形や水路の形が依然直線的な要素を用いた「行」の段階である。ここまでは、禅宗寺院の様式のコードとして伝統的なものである。これに対するように、塔頭エリアからやや登った先にある住居敷地エリアでは、生垣や、大小の石を組み合わせた水路や石垣などの要素を用いて「草」の演出がされている。水路も同様に、両者が疏水から得られる水を共有しているが、水は「草」から「真」のスタイルへ向かって流れ、南禅寺境内へ出て行く。さらに、「草」の側で道が屈曲し、植栽に塞がれて先が見通せないために、庭園の苑路などの内部領域をイメージさせる。



図 20 真 (左) 行 (中) 草 (右) の様式

このように、地形や構造物に囲い込まれた中で、さらに小径は、成立過程の異なるエリア毎に、スムーズにデザインが変更されている（図21）。

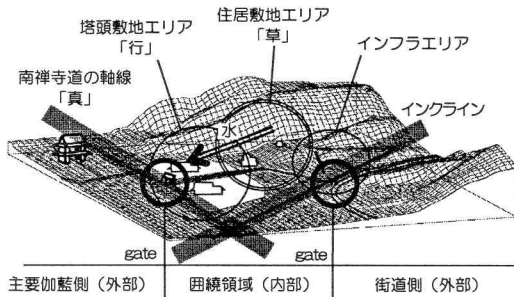


図21 地形に収まる圍繞空間における景域デザイン

5. 結論

この景域のデザインは、3つのエリアそれぞれにおける主体によって行われたが、それらは概して自然地形や立地条件によりそもそも備わっている圍繞性と接続性を捉えたものだった。以下に、本論の結論を述べる。

1. 近代の新たな景域の形成の契機となったのは、上地、琵琶湖疏水・インクラインの建設であった。対象地域には巨大構造物が挿入されたが、これを活用して新しい景域が形成された。
2. インフラストラクチャーの設計時に既に、景域形成への視座があり、次の開発にとっての軸となる小径が開かれた。
3. 稲畑勝太郎のような地の利を見いだす住人の景域への意識がデザインに現れた。それは敷地の中だけにとどまらず、自らの土地を通行用の小径へ向かって開いて水路や生け垣を用いた。
4. 地形による圍繞性に加えて、両端を門で囲む形で設計された小径を軸に、成立過程の異なる3種類のエリアはそれぞれ連続して地形に収まり、共存する景域を形成した。

謝辞：本研究を進めるにあたり、京都府立総合資料館、京都市水道局の橋本悟氏、琵琶湖疏水記念館の皆様方、植彌加藤造園の加藤友規氏にお世話になりました。また、調査にあたっては、嶋田祐土君、真嶋一博君に大いに手伝って頂きました。記して謝意を表します。

参考文献

- 1) 例えば、「近世の祇園社の景観とその周囲との接続に関する研究」（出村嘉史・川崎雅史，土木計画学研究・論文集 Vol. 21 no. 2, 2004）
- 2) 材野博司『かいわい[日本の都心空間]』（鹿島出版会，1978）
- 3) 山田圭二郎「地形文脈における敷地マネジメントに関する景観論的研究」（京都大学工学研究科博士論文，2002）
- 4) 尼崎博正「小川治兵衛（植治）が活用した水系と庭園」（『庭石と水の由来』昭和堂，1998. 5, pp. 263-318）
- 5) 矢ヶ崎善太郎「近代京都の東山地域における別邸群の初期形成事情」（『日本建築学会計画系論文集 507 号』1998. 5, pp. 213-219）
- 6) 『慶長昭和京都地図集成』（大塚隆，柏書房，1994. 6），「京都3千分1地形図」（都市計画京都地方委員会，1922-1929），「地形図京都」（参謀本部陸地測量部，1889）等
- 7) 「從琵琶湖至京都通水路目録見測図」（京都府租税課地理掛，京都市水道局琵琶湖疏水記念館所蔵，1883）
- 8) 田辺朔郎『琵琶湖疏水工事図譜』（村上勘兵衛，1891）p. 20
- 9) 前掲『琵琶湖疏水工事図譜』p. 18
- 10) 「京都3千分1地形図」（都市計画京都地方委員会，1922）
- 11) 京都市参事會『琵琶湖疏水要誌』（村上勘兵衛，1896）p. 361
- 12) 田辺朔郎『琵琶湖疏水誌』（丸善株式会社，1921）p. 121
- 13) 前掲『琵琶湖疏水要誌』p. 361
- 14) 「インクライン」（琵琶湖疏水工事写真帖，京都府立総合資料館蔵）第二琵琶湖疏水による発電施設が建設されていないので1890-1910のうちに撮影されたものと思われる
- 15) 明治25年の「土地台帳」，「旧公図」をもとに作成
- 16) 矢ヶ崎善太郎「近代京都の東山地域における別邸群の初期形成事情」（『日本建築学会計画系論文集第 507 号』1998. 5）pp. 213-219
- 17) 高梨光司『稲畑勝太郎君傳』（稲畑勝太郎翁喜寿記念記編集会，1938）
- 18) 尼崎博正『庭石と水の由来』（昭和堂，2002）p. 306
- 19) 同書 p. 266
- 20) 平面図は有任荘パンフレット（発行年不明）より抜粋，断面図は筆者作成
- 21) 左は春翁木村明啓『花洛名勝図会』（1862），右は筆者撮影
- 22) 『新撰京都名勝誌』（京都市編，1915）p. 63
- 23) 左は前掲『琵琶湖疏水工事図譜』，右は筆者撮影
- 24) 「ねじりまんぼ」に関しては、『鉄道と煉瓦 その歴史とデザイン』（小野田滋，鹿島出版会，2004）に詳しく技法として紹介されており，単なる意匠ではなく構造的な必然性があることを示している。また，同書には，トンネルのデザインとして，坑門の形態について分類しており，本論の人工隧道の坑門タイプは，明治初期から大正時代にいたる年代において，基本的なデザインであることが述べられている。
- 25) 前掲『琵琶湖疏水要誌』p. 361
- 26) 平面図の下絵は，都市計画京都地方委員会「京都3千分1地形図」1922
- 27) 京都府「社寺境内外区別取調図」（『京都府庁文書』京都府立総合資料館蔵）
- 28) 『日本デザイン論』（伊藤ていじ，鹿島出版会，1966，pp. 120-134）では，「真行草」を「要素の数と種類とそれらの配置のパターンを調節することによって異質な三様式を創り出す術」と定義し，ひとつの原理で体系立てられた異質な様式としている。

南禅寺福地町における近代の景域形成に関する研究*

出村嘉史**・川崎雅史**・樋口忠彦***

本論文では、南禅寺福地町周辺を対象地域として、近代における景域の形成プロセスを明らかにするとともに、ここに注がれた景域の構成上の工夫と知恵を再評価することを目的とした。第1に歴史的地図資料などをもとに、敷地の変遷を調査・確認した。次に対象地域に関わる琵琶湖疏水工事の記録を調査して、景域の軸となる小径の成立過程を明らかにした。さらに、現地踏査・実測と資料をもとに断面図・3D表現図を作成し、対象地域内の用途別のエリアが地形に収まる状況と、デザイン上の位置づけを示した。その結果、小径・住居の開発時に、幅員（空間規模）・植栽・水の工夫により、対象領域へ景域としての関係性が与えられていたことを見出した。

The Formation of the Landscape Area after Development in the Modern Era — The Case of Nanzenji Fukuchi-Cho—*

By Yoshifumi DEMURA**・Masashi KAWASAKI**・Tadahiko HIGUCHI***

This paper explains the process to form the landscape area in Modern Nanzenji Fukuchi-Cho. The main purpose of this study is to specify the wisdom given into this area when it was designed and started to grow up till prime landscape area. For this purpose, following were examined: the transitions of land uses, the planning of a path designed as the axis for next development, and the each design contributing the structure of the area after the developments of residences. Finally the equipments which have worked to form the landscape area, and the timing of their installing were found.
